

我が国の商業の一局面 —R.ニクソン・ショックの回顧—

大 坪 徳 次

一 序

現在の我が国の経済状況の生成経過を「日経金融新聞」刊、「20世紀を、ひとことでは語れない⁽¹⁾」の紙面で見れば、昭和20年（1945）の首相は、幣原喜重郎、東久邇宮稔彦王、鈴木寛太郎とあり、総人口7,199万人で、GHQは「財閥解体」を指示している。世相としては、「灯火管制」廃止、第一回宝くじ発売、大相撲秋場所、プロ野球が復活している。また、9月の進駐軍交換レートは、1ドル=15円となった⁽²⁾。

昭和21年には、吉田内閣成立、日本国憲法発布、農地改革、「新円」に切換え、インフレ発生とあり、アメリカでは、世界初のコンピュータ完成である。

昭和22年には、首相は片山哲で、GHQの「ゼネスト」中止命令があり、4月には、清酒43円から119円、8月には、132円になり、タバコは、4月からピースとコロナが20円から30円へ、11月には、50円になり、郵便料金も上り、国鉄は最低区間、50銭になった⁽³⁾。

昭和24年は、第二次吉田内閣、シャウプ税制勧告、1ドル=360円の単一為替レートが実施され、米国のドッジという銀行家が来日して、指導した。（経済安定政策構想で、竹馬経済から脱却しようとした、デフレ不況となつた。）海外では、ドイツ東西分断が確定、インドネシア連邦共和国が独立し、

中華人民共和国が成立した⁽⁴⁾。

昭和25年には、朝鮮動乱が始まり、警察予備隊が創設され、千円札が登場した。米国の RCA は三色カラーTV を開発した。また、対日講和条約、日米安保条約が調印され、NHK の「紅白歌合戦」が始まり、500円札が登場した。

昭和30年、首相は鳩山一郎で、55年体制の確立とあり、神武景気、岩戸景気、五輪景気と続き、39年、首相は佐藤栄作で、東京オリンピックが開催されていて、前期高度成長期（モーレツ時代）であった。新製品の登場は、昭和32年に、ジグザグミシン、電気自動炊飯器、33年、フラフープ、34年、日産のブルーバード、35年、インスタントラーメン、電気冷蔵庫、電気洗濯機、白黒テレビがそれらであり、38年、プロパンガスの普及、昭和40年には、スラックス、パンティストッキングが流行した⁽⁵⁾。

昭和41年からは、後期高度成長期（大国への飛躍）とあり、首相は、第二次佐藤栄作から、47年には、田中角栄となっている。41年からは、「いざなぎ景気」で、45年には、大阪万博が開幕し、「よど号」事件が起り、翌46年には、ニクソン大統領が民間資金の国際間移動では、ドルと金の関係がなく、公的資金は、ドルと金と関係があったものも、金と無関係と宣言し、これまで、1ドル=360円だった固定為替相場は変動相場制へ移行した。

昭和42年の我が国の GNP は、43兆円で、資本取引の自由化が始まったが、ニクソン・ショックのため、株式は、ケネディ・ショック以来の大暴落となった。47年、田中角栄は「日中国交」を回復させて、「日本列島改造論」を説いたが、48年には、国際石油資本が原油値上げを通告し、石油ショックと狂乱物価になった。この期の新製品としては、昭和42年に、3C(カラーTV、カー、クーラー)が唱えられ、我が国の GNP は世界第4位になった⁽⁶⁾。

ここで注目したいのは、ニクソン・ショックの時、世界の多くの国は外

国為替市場の窓口を閉鎖したことである。

我が国では、大蔵省財務官であった柏木雄介氏が欧州へ旅行されていて、我が国の為替市場は開放されたままで、大量のドルが売り込まれて、国益に損害があると思われた。このことは、19世紀の英国人の「ヘンリー・ソントン」によれば、「通貨の国内流出には、金融緩和を、海外流出には金融引締めを。」という考えに反すると考えられるからである。

平成10年（1998）になり、有斐閣から「柏木雄介の証言、戦後日本の国際金融史⁽⁷⁾」の書が出て、ニクソン・ショック当時の我が国の外国為替市場の状況が少しばかり判明した。

昭和53年には、大平正芳首相で、日中友好平和条約が調印され、54年、東京サミット開催、55年、首相代理、伊藤正義、つぎに鈴木善幸となり、超高金利時代で、公定歩合は、9%であった。56年は、日米自動車摩擦が発生し、57年から63年は、バブル期であった。平成元年から、バブルは崩壊し、情報革命と大不況の時代となり、大企業の倒産、金融機関のビッグ・バンが進行している。平成13年（2001）現在、これは金融機関の資本金と不良債権の比率についてのBISからの勧告も、一原因となっている。これらの諸現象について少し、見て行きたい。

- (1) 日経金融新聞「20世紀を、ひとことでは語れない」平成12年12月21日、20~21頁
- (2) 岩崎爾郎「物価の世相100年」読売新聞社、136頁
- (3) 岩崎、同上書、147頁
- (4) 日経金融新聞、前掲紙、20~21頁
- (5) 同上紙、20~21頁
- (6) 同上紙、20~21頁
- (7) 本田敬吉、秦忠夫編「柏木雄介の証言」「戦後日本の国際金融史」有斐閣、1998

二 國際決済銀行 (Bank for International Settlements: BIS)

BIS は「第一次大戦後のドイツの賠償支払を処理することを目的として、1930年に、主要国中央銀行の出資により、スイスのバーゼルに設立された特殊銀行で、第二次大戦後は、各国中央銀行間の金融決済の実施に加え、国際金融情勢、および各国金融政策についての討議等が行われている。1988年、7月に、銀行監督委員会において合意された（自己資本の測定と基準に関する国際的統一化）が、98年4月に改定され①提示された要件を満たす証券会社リスク・ウェイトを、従来の100%から20%に引下げること、②一定の条件を満たすオンバランスシート・ネットティングのリスク・アセット削減効果が認められるようになっている⁽¹⁾。」

BIS の設立については、「(BIS)は、第一次大戦後、ドイツ賠償処理のための第2案として、1930年5月に、ヤング案が成立し、スイスのバーゼルに設立された。設立目的は、中央銀行間の協力と国際決済に関する受託者、代理機関の遂行となっていて、具体的役割は、ヤング債発行に関する受託、賠償金に関する総代理人であった。当初の出資者は、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、ベルギーの中央銀行と日米の市中銀行団であった。第二次大戦後、1951年、日本政府は出資に関するすべての権利を放棄したが、1970年1月の増資に際しては、日本銀行が出資し、我が国は再び正式のメンバーになっている。

設立の翌年、1931年には、フーバー・モラトリアルによる賠償支払停止のため、主要業務を失い、30年代の国際通貨会議で、中央銀行間の協力推進にある程度の役は果したが、他に活動の場を与えられることもなく、第二次世界大戦を迎え、1944年には、IMFと世界銀行の設立を決めたブレト

ンウッズ会議で、その清算が決議された。

この決議は実行されないまま、BIS は、戦後、1947年秋には、（マーシャル援助）に参加した西欧各国の支払代理人として活動を再開し、その後、EPU（ヨーロッパ決済同盟）に結実した欧州内の多角的清算機構の役割を果し、現在では、EC 内部の固定相場制を支えている FECOM（欧州通貨協力基金）の事務を代行している。しかし、BIS の真の活躍は BIS が主要国（中央銀行総裁月例会議）の場所になり、この会議から、ポンド支援のための（バーゼル協定）、金プールなどのドル支援策が誕生し、途上国（累積債務）危機における緊急つなぎ融資が実行された。また、総裁会議が創設した（銀行規制監督委員会）は、銀行の海外支店監督の責任分担に関するルールの作成、連結貸借対照表による監視の勧告、（自己資本比率に関する BIS 規制）など、広範囲な活動を行っている。さらに、創立以来続いている年報は、時には、米英の意見に偏りがちな IMF の見解に対して独自の分析を行い、広く定評を得ている⁽²⁾。」

〔第二次大戦後の欧州の決済制度〕

大島堅造著「戦後の為替と国際金融」によれば、「1945年5月9日、ドイツの降伏で、6年8ヶ月6日の戦争が終ると、廃墟と飢餓が残り、政府と中央銀行の正貨は奪取されて、対外支払が欠除した。この状態から西欧を救ったのは、二国支払協定（bilateral payments agreement）であり、それと姉妹関係にある二国通商協定（bilateral trades agreement）であつた⁽³⁾。」

「しかし、1947年になると、二国支払協定の大多数は、互に、クレジットを使用盡くし、行詰りの状況になった。例えば、オランダは全体との貿易は、大体バランスしていたが、甚しく受取超過と、支払超過の国があり、後者の場合は、正貨を手放した⁽⁴⁾。」

「この状況打開のため、1947年11月18日、フランス、ベルギー・ルクセンブルグ、イタリア、西ドイツ、及びオランダ5ヶ国間に締結された「多角通貨清算第一協定」である。その構想は、5ヶ国は各自の他の4ヶ国に対する債権債務を合計し、債権、債務の「一口」として、決済するか、正貨等で決済した⁽⁵⁾。」

これは、すぐに実行不可能だったので、横の連絡をとり、できるだけ、自国の債権債務を相殺しようとし、5ヶ国の枠の中で、通貨の自由交換をしようとした。

この新協定では、参加国を永久メンバーと、臨時メンバーに分け、前者は、ベルギー・ルクセンブルグ、フランス、イタリア、オランダ、西ドイツであり、後者は、オーストリア、デンマーク、ギリシャ、ノルウェー、ポルトガル、スウェーデン、イギリス、西ドイツの(仮5領地)であった。マーシャル援助国で、このメンバーに入らぬ国は、アイスランド、アイルランド、トルコであった。この決済の手続きは、複雑で専門の委託人へ委託する必要があり、その代理人任命は、協定第5条に規定され、第一次大戦後、残っていた国際決済銀行が、その仕事をすることになった。この銀行は全参加国の中央銀行から、第8条の規定により、定期に詳細な受払報告を徴し、それぞれの国に対し、各、二国協定毎に、貸借何れかの残高を算出し、それを基軸通貨(米ドル)換算表を各メンバー毎に作成し、決済を行う⁽⁶⁾。」と述べてある。

(1) 金融財政事情研究会「金融実務大辞典」平成12年、550～551頁

(2) 東洋経済新報社「金融辞典」1994、570頁

(3) 大島堅造「戦後の為替と国際金融」実業之日本社、昭和26年、282～283頁

(4) 大島、同上書、284頁

(5) 大島、同上書、285頁

(6) 大島, 同上書, 285~286頁

三 第一次世界大戦後の国際状況

前述の大島堅造氏の書によれば、「第一次世界大戦で、ドイツの敗北後、1919年1月、パリのベルサイユ宮殿で、ドイツとの講和条約と国際連盟創設の討議がされた。

会議は6月まで続き、米国大統領の年頭教書の14ヶ条を基礎に進められたが、英國と佛國は同盟国を得るため、多くの密約を結んでいて、ウイルソンの主張する民族自決主義、無併合、無賠償の原則は無実化した。

英國は、大戦末期に、1918年1月、「戦後の再建時代において、通貨及び為替相場に関連して発生すべき種々の問題を研究し、速かに平時状態に復帰するに必要な方策」について報告させた「カンリップ委員会の答申書」があり、その要旨は、(1)金本位の維持に必要な諸条件を速かに回復すること。(2)政府は戦争終了後は、一刻も早く、借入政策を停止すること。(3)金の輸出入調整上、イングランド銀行の割引政策を停止すること。(4)開戦と共に、発行されたカレンシイ・ノート、1ポンドと10シリングの政府紙幣の増発を停止すること。で、中央銀行は紙幣兌換準備として、最低、1億5千万ポンドの金を保有する事を勧告した⁽¹⁾。」ことである。

「この報告の趣旨は、政府によって採用され、徐々に実行され、1925年4月28日に、旧平価で金本位の回復に至った。また、調査項目の1つに、1844年のイングランド銀行法を修正する必要が問われたが、改訂の必要は認めないとしている⁽²⁾。」とあり、「金本位制度は国際的なものなので、この断行は、国際間の緊密な協調が不可欠なので、1920年、ベルギーのブリュッセルに開かれた各国専門家の会議を始めとし、ジェノア、ロンドンで、数次、

会合が催された。

ブリュッセル会議は、オランダ銀行総裁、フィツセリング博士の報告を基礎として、1920年8月7日付で発表された⁽³⁾。」と述べ、「つぎに開かれたジェノアの国際経済会議は、1922年4月23日、報告書が発表された。会長は、イギリスの蔵相サー・ロバートホーンが選ばれ、その基礎には、ロンドンにおける専門委員会の研究の結果が採用された。

その要旨は『各國が通貨の安定を達成すること。金は各國が採用できる唯一の本位であること。この維持には、各國の協力が必要なこと。為替取引上的一切の統制は、速かに撤廃すべきこと。』であった⁽⁴⁾。』

さらに、「イギリスが金本位に戻るには、国内にかなり異論があり、ケインズ等は代表的反対論者であった。イギリスの当時の小売物価指数はアメリカよりも10%高く、そのままで、旧パリティに復帰するならば、イギリスの輸出は減退し、當時、大蔵大臣であったチャーチルは、旧パリティでの復帰を決行し、ケインズは「ウィンストン・チャーチルの経済的帰結」という小冊子を出した⁽⁵⁾。』

「チャーチルの考えは、アメリカが金の流入で物価が上り、英國水準と均整がとれるということであったが、待っても実現しなかったので、イギリス銀行の公定貸出日歩を引上げて、デフレーションを強行した。

その結果、イギリスは、年4.5%の金利を支払って、アメリカの短資を引付け、金塊を吸集し、1億6千万ポンドも死蔵することになった。

第一次大戦後、金本位制度が維持できるか危ぶまれていた矢先、農業国に端を発した世界恐慌は、世界に拡大し、アルゼンチンとウルグワイ両国は、1929年、金本位を離脱し、欧州では、1931年5月オーストリアのクレディット・アンシュタルト銀行が休業し、その余波が、ドイツに飛火して、ダルムシュタット銀行が休業し、ドイツ政府は、1931年7月13日、全国銀

行の閉鎖を命じた。当時、ドイツに巨額の融資を与えていたイギリスの信用が動搖し、ポンドの危機は増大し、遂に、1931年9月18日、金本位停止となつた⁽⁶⁾。」のである。

〔第二次世界大戦後の為替と金融〕

大島氏は「第二次大戦後の世界経済立て直しに採用された原則は、完全雇用と生活水準の引上げであった。このためには、通商の自由と競争主義の採用で、通貨では、その内外価値の安定、為替管理の撤廃、通貨交換の自由等で、貿易の方では、通商障礙の除去、多角貿易の復活等であつて、実行面では、形式は各国の協力ということであるけれども、アメリカが負担も多く、指導的立場を維持した。そこで先ず、国際連合を組織し、政治的結合を固くし、協定違反者には、経済または武力制裁まで加えることにした。為替と国際金融の分野では、その組織の下で、国際通貨基金(International Monetary Fund)と国際復興開発銀行(International Bank for Reconstruction and Development)とがあつて、国際貿易機構(International Trade Organization)も、側面からこれを助けている⁽⁷⁾。」

〔第一次世界大戦後の状況〕

「第一次世界大戦後には、国際連盟(League of Nations)が生れ、国際決済銀行(Bank for International Settlements)も設立されたが、前者は実行力に乏しく、後者は設立の趣旨にもよるが、世界経済の復興には、直接には関係なかった⁽⁸⁾。」と述べている。

(1) 大島堅造「戦後の為替と国際金融」実業之日本社、昭和26年、2～3頁

(2) 同上書、3頁

(3) 同上書、3～4頁

(4) 同上書、4～5頁

(5) 同上書、7頁

- (6) 同上書, 7~8頁
- (7) 同上書, 29~30頁
- (8) 同上書, 30頁

四 第二次世界大戦後の状況

続いて、大島氏の書では「第二次大戦後、IMF や国際復興開発銀行、国際貿易機構が構成されたが、それらは、1944年7月、米国ニューハンプシャー州のブレトン・ウッズ協定の成立によるものである。

第二次大戦が始った1941年、米国財務省の専門家は、戦後の対策を研究開始し、主役は、モーゲンソーア財務長官の補佐であったホワイト博士(Dr. Harry D. White) であった。

米国の案がホワイト・プランと言われ、「国際連合安定基金に関する試案(Preliminary Draft Outline of Proposal for a United and Associated Nations Stabilization Fund) として、連合諸国の大蔵大臣へ送られ、専門家の研究が求められ、30余ヶ国の代表は、ワシントンを訪れ出来上ったのは、1943年7月10日、発表の訂正案であった。その案で、モーゲンソーア長官は、「戦後の国際協力を要する問題は多いが、最悪のものは、通貨の安定と差別的通貨取引の撤廃で、われわれが、直面する三つの不可分の問題は、(1)外国為替の混乱防止。(2)通貨制度崩壊の回避。(3)国際貿易の回復と健全な発展の助成。であるとしている。

また、財務省や、その他の省の専門家は、長期投資奨励のための試案を、1943年11月24日に、財務長官が発表した。「国際連合国の復興、並びに開発に関する銀行設立試案」が、それである。

平和回復後の民間投資は、まだ危険があるので、国際復興開発銀行は、

それを保証したり、協同融資をしたり、銀行の自己資金を低利で融資したりするのである。

IMF の試案は、各国で研究され、1944年4月21日、ワシントン・ロンドン・モスクワ、重慶等の首都で、「連合国、IMF に関する専門家の合同声明として発表された。5月には、大統領は、44連合国を招待し、ブレトン・ウッズの7月1日から22日の会議で実行協定が成立した。

ブレトン・ウッズ会議では、3つの委員会が設けられ、第1はIMF に関するもので、ホワイト博士が委員長に選ばれ、第2は国際復興開発銀行に関するもので、英国の首席代表ケインズ卿が委員長となり、第3委員会は基金および銀行以外の面で、国際的金融協力を検討するもので、メキシコのスアレズ博士 (Dr. Eduardo Suarez) が委員長であった⁽¹⁾。」とある。続いて、

〔ホワイト・プランの内容〕

「プランは二部に分かれ、その一は、為替相場の安定を目的とするものと、IMF に関するものであった。

〔国際通貨基金 IMF〕

基金は加盟国の出資する金、自国通貨、政府証券である。加盟国には、一定の金額が割当てられる。これは“Quota”（割当額）と呼ばれ、総計は最低50億ドルとする。

割当額は各国が協議して算出し、基金業務開始日当日、または、それ以前に割当額の50%を基金に払込み、その中、12.5%は金、12.5%は自国通貨で、残りは政府証券でよく、唯、金の保有高が3億ドルに達しない国は金は7.5%，1億ドル以下の国は5%に止める。

基金の事業は通貨、証券の売買と、現金、為替手形、及び金の国際移動決済のため、清算機関の責任を負う。

基金は、決定された相場で、どの国の通貨も売却するが、その条件は、(1)求める通貨は相手国に対する当座収支の決済にあてられものであること。(2)通貨は、開業1年度は、その国に対する割当額は超過してはならない。2年後はその150%，その後は200%を越えてはならない。ただし、加盟国の4/5の投票承認があれば、以下の2条件の何れかが充されたら、前述の限度を超過する通貨を買入れることができる。

- (1) 他国通貨の買入を必要とする国が、基金の勧告した対外収支不均衡を訂正する対策を採用し、その実行を承認する場合。
- (2) その国の対外収支が基金の手持となる通貨を適当な期間内に処分できる保証を与える場合である⁽²⁾。」と述べ、さらに，

(貨幣単位)

「基金の貨幣単位は、ユニタス(Unitas)と呼び、純金137グレイン1/7(10ドルの金量目)とする。諸勘定は、ユニタスで記録し発表される。基金は各国通貨の価値を金またはユニタスで決定し、加盟国の4/5以上の票決でないと、変更することはできない。

(業務執行)

業務の執行は、各加盟国1人の理事と1人の代理を任命し、その何れかは、理事会で所定数の投票を行うことができる。投票権は、各国一率に100票と、資金割当額10万ユニタスに付1票の割合で算出する票数で、その国の得票とする。理事会は常務理事を選任し、または理事中から、11人の執行委員を選任する⁽³⁾。」と述べている。

- (1) 大島堅造「戦後の為替と国際金融」実業之日本社、昭和26年、30～33頁
- (2) 同上書、36～38頁
- (3) 同上書、40頁

五 米国のホワイト・プランと英国のケインズ・プラン

さらに大島氏は、「第二次大戦後の世界経済の再建を目指すアメリカのホワイト・プランと、英国のケインズ・プランは画期的なものであったが、前者は、為替相場の安定、通貨移動の障礙を廃止し、生産性向上のための長期資本を供給する国際復興開発銀行案を提唱し、後者は、為替安定を主目標とする者であったと言える⁽¹⁾。」とあり、「ケインズ・プランは英國政府が、1943年4月8日に発表したもので、この案は、アメリカ政府及びインド、その他の英連邦諸国政府に、回送され研究を求められた。それは「国際清算連合案」(Proposals for an International Clearing Union)と呼ばれ、その構想は、ケインズ没後、1950年7月1日活動を始めた「歐州支払連合」(European Payments Union)に採用された。

この案は、国際清算連合という通貨連合を作ろうとするもので、バンコール(Bancor)と呼ぶ国際銀行通貨を基礎とする。この通貨は、その価値を金で表示し、国際貸借を決済するイギリス連邦、アメリカ合衆国、その他の加盟国により、金と同様に受理される。加盟国の中央銀行は、国際清算連合に勘定を開き、バンコールで定めた平価をもって決済することができるようとする⁽²⁾。」と述べ、「ホワイト・プランの場合と同じく、割当額(Quota)が決定される。第一次のクオータは、戦前3ヶ年の輸出入平均額のある比率、例えば75%とする。その後は、過去3ヶ年の平均数字により、毎年、訂正され、5ヶ年を経過すると、5ヶ年平均数字を以て、之に代える。

加盟国は理事会の許可なしに、その借方残高を1年以内に1/4以上増加することは許されない。最低、2ヶ年平均で、1/4を超過する時は、バン

コール表示の通貨価値を切下げてよいが、理事会の承認がないと、切下率は5%以内とする。

加盟国の借方が、1ヶ年の平均で、クオータの3/4を超過し、理事会が過度と認めた場合は、状況改善を求め、残高を縮少できない場合は、理事会は、その国を支払不能（default）と宣言する⁽³⁾。」と述べている。

国際復興開発銀行（I.B.R.D.）

大島氏は、「戦後の経済安定策には、通貨問題が緊急で、各国の注意は、ここに集中された。国際銀行に関する協定は、大体においてホワイト原案の内容を、そのまま採用したが、それを整理し、明瞭にしたことと、未決定の数字、例えば、第1回払込金の金で行う払込率を2%と確定した。

協定第1条は、銀行の目的を、5項に分けている。(1)戦争で破壊された経済の回復、未開国の生産設備の改善と資源開発。投資を円滑にし、加盟国国土の復興と開発援助。(2)民間投資者の貸付及びその他の投資の保証。(3)加盟国の生産資源開発のため、国際投資の奨励。(4)自己の資金による貸付または保証を調整し、有用緊急を要する計画は、優先的に取扱うこと。(5)国際投資が加盟国内における産業に及ぼす影響に留意して行動することであった⁽⁴⁾。」と述べている。

大島氏は「ホワイト、ケインズ両案を比較してみると、一は現実的であり、他は理論的である。起案者の個性が至る所に現われている。ともに、一長一失があるが、結局、ホワイト・プランの大綱が採用されたのは、内容が了解し易く世論の支持を得たことによるのであろうが、その背後のアメリカの持つ絶大な経済実力が物をいったことも看過することができない⁽⁵⁾。」とまとめられている。

- (1) 大島堅造「戦後の為替と国際金融」実業之日本社, 昭和26年, 69頁
- (2) 同上書, 50~53頁
- (3) 同上書, 54~56頁
- (4) 同上書, 85~86頁
- (5) 同上書, 75頁

六 リチャード・ニクソン大統領の経済政策

細見卓著「激動する国際通貨」によれば、日本の高度成長期の後期、昭和46年(1971)には、沖縄返還があったが、8月16日R.ニクソン大統領は「平和のための挑戦」と題して演説し、(1)ドル防衛、(2)雇用促進、(3)インフレ抑制を目指した新経済政策を発表した。それは次のようにある。

「1. 外国公的当局保有の米ドルと金またはその他の準備資産との交換性の一時停止。2. 10%の輸入課徴金の賦課。3. 総額62億ドルの減税実施。4. 物価、賃金の90日間の凍結。5. 72年度歳出の46億ドル削減の内容で、アメリカ経済の起死回生をはかる新総合経済政策であった。」

細見卓氏は、「米国国内の雇用促進政策が、インフレを助長し、国際競争力の減退をひき起していたわけであるから、ドルの切下げで、国際競争力の回復をはかり、減税による生産活動の刺激をはかったのである。」と説明される⁽¹⁾。

塩田潮著「霞が関が震えた日」によれば、「第二次大戦後、世界経済において、支配的地位を占めていたアメリカは、1950年代に入って、黒雲に包まれ始め、海外軍事支出、対外援助が膨張をつづける一方、50年代後半に、西欧諸国の通貨の交換性が回復され、資本の移動が自由化されるとともに、米国民間企業の対外進出の急増現象が見え始めた。民間直接投資の増大は、政府の対外政策の困難をいろいろな関係で増幅させていった⁽²⁾。」と述べ、

さらに、いくつかの不運な出来事が経済を窮地に追い詰めた。欧州、日本などのライバルの台頭、インフレ、泥沼化するベトナム戦争、国際金融市场での流動性の高い資金が加えるドルへの投機的压力、……輸出の不振が目立ち、一方で、海外軍事支出、対外援助、海外民間投資等、貿易以外の赤字で、国際収支は悪化し、金準備も大幅に落ち込んだ。

「246億ドルというピークを記録してそれ以後、10年を経過した1959年末には、金準備は200億ドルを割り込み、66年には150億ドルラインを突破、71年5月末には107億ドルまで減少した⁽³⁾。」とある。続いて、「ニクソン政権の経済政策の大転換作戦は、断行の半年以上前、71年初頭から練られていた模様である。新政策の内容の下敷きも、実施のタイムテーブルも、ニクソンのブレーンによって、着々と準備されていた。2月、コナリーを財務長官に任命したのも、来るべきときのための人事だったに違いない⁽⁴⁾。」とあり、「予期せぬ事態のため、経済政策をとる時期を早めざるを得なかつた。8月の第2週に、イギリスの大天使が財務省を訪れて、30億ドルを金に換えて欲しいと申し入れた。これを認めるにせよ、拒否するにせよ、重大な危険を招くことになると思われた。

もし、イギリスの申入れに金を渡せば、他の諸国からも、ドルを金に換える申し入れが殺到することになりかねない⁽⁵⁾。」と述べ、「ニクソン・ショックの8月16日、大蔵省では、情報収集と並行し、各種の会議が開かれ、話題は当面、外国為替市場を開いたままにしておくかと従来のレートで固定相場を守るべきかの二点に集中していた。外国為替取引所を設けているのは、フランスや西ドイツ等で、日本やほとんどの国は、銀行とブローカーを結ぶ私設電話でのテレフォン・マーケット方式だった⁽⁶⁾。」と述べている。さらに、「ニクソン演説が伝わった昭和46年8月16日午前10時現在、東京外国為替市場は、1ドル=360円の固定相場で市場をオープンさせてい

た。為替相場は、外貨に対する需給関係で、変動するが、当時の日本は政策的目的から相場を固定させるシステムを採用していた⁽⁷⁾。」とあり、「世界中で、東京が一番先に夜が明けるのが日本の通貨当局者に、ハンデを背負わせることになる。ニクソン演説が始ったワシントンの15日午後9時は、ヨーロッパではまだ夜明け前なのに、東京は午前10時、時間的余裕が与えられていなかった。『外国市場の動向も判明していないし、混乱防止のため、とりあえず、一度、閉鎖かな』この程度に考えていた財務官の細見の予想は、今日、どうするかの相談のために柏木顧問室、鳩山次官室を訪れた時に、いとも簡単に覆された。二人は細見と正反対に（すでに開いている市場を閉めると、混乱が生じるから、今日はとりあえず開けておこう。）と主張した。細見から蔵相の水田への報告も、その線に沿ってなされたし、水田も細見らに、直ちに閉鎖という指令は発しなかった。

問題は、翌17日以後をどうするかであった。」と述べ、「かねてより、日銀は政策的目的のために、市中銀行に対する行政指導で、為替の買い持ちを強制し、銀行が持ち高をスクエアにすることを差し止めていた。その目的は、一つは『輸出促進』であった。……日本政府は、独自の貿易金融制度を立案し、公的な制度金融の道を開いていた。それは、昭和28年2月にスタートした外国為替引当貸付制度だった。

その仕組みは、商社等が輸出先から受け取った期限付輸出手形（ユーザンス為替）を期限前に銀行に持ち込むと、銀行はこれを日銀に差し入れて、円を借り受け、商社等の客に期限がくるまで繋ぎ金融を行うというものである。

金利面で優遇されていたが、36年9月、名称が外国為替資金貸付制度（外為資金貸し）と改められ、46年8月までつづいていた。

この制度は、日銀から円金融を受ける銀行が、二重金融を受けるのを禁

じるため、ユーザンス為替を期限到来まで、持ちつづけることを義務づけていた⁽⁸⁾。」と説明し、「銀行側にすれば、この制度金融を受けたユーザンス為替は、期限到来まで、買持ちの状態となる。銀行が日銀から借りるのは、あくまで円資金であり、その資金を借りるための為替は、この円資金とは別に、決済が終るまで外貨の買い持ちとなつて残るからで、これが(コブ)の正体だった⁽⁹⁾。」と述べている。さらに、「銀行のスクエア主義は、昭和43年2月、日銀の金融引締めを実効あるものにするため、市場で外貨を円に転換する政策を導入したが、43年当時、1ドル=360円の固定相場制では深刻でなかった⁽¹⁰⁾。」として、「昭和46年2月頃には、世界的な通貨不安が現実問題となり、円切上げムードが高まると銀行も、ことの深刻さに気づき始めた⁽¹¹⁾。」と述べ、「先述の市中銀行の(コブ)取り作業に、日銀は直ちに着手したかというと、そうではなく、もう一つの事情は、この対策に手をつけたとすると、円切上げの準備と勘ぐられる恐れがあった⁽¹²⁾。」と推測し、続いて、「放置された(コブ)の額は、ニクソン・ショック前の7月末でつぎの数字を示した。

- (1) F銀行 1億5千万ドル
- (2) M銀行 1億4千万ドル
- (3) S銀行 1億3千万ドル
- (4) Sa銀行 1億2千500万ドル
- (5) T銀行 1億1千万ドル
- (6) Mi銀行 9千500万ドル
- (7) その他の銀行8行(日本興銀を含む)の合計 4億7千万ドル

計 12億2千万ドル (以上推定額)

この金額で、1ドル当り30円の切上げが実施されると、邦貨で約366億円、1銀行で平均26億円の差損が生じることとなる⁽¹³⁾。」と述べられている。

- (1) 細見卓「激動する国際通貨（スミソニアンから10年）」時事通信社、昭和57年、3頁
- (2) 塩田潮「霞が関が震えた日（通貨戦争の12日間）」サイマル出版会、1983、25～26頁
- (3) 塩田、同上書、26頁
- (4) 塩田、同上書、27頁
- (5) 塩田、同上書、27頁
- (6) 塩田、同上書、73～74頁
- (7) 塩田、同上書、75頁
- (8) 塩田、同上書、121～122頁
- (9) 塩田、同上書、122～123頁
- (10) 塩田、同上書、123頁
- (11) 塩田、同上書、124頁
- (12) 塩田、同上書、125頁
- (13) 塩田、同上書、125頁

七 柏木雄介氏の証言

ニクソン・ショックから変動相場制へ移行するまでの時期を「柏木雄介氏の証言」という書によれば、「その時点では、私は財務官を退いて、大蔵省顧問であった。たまたま8月16日からの1週間、休暇をとり、旅行に出るつもりでいた時、大事件が持ち上った。16日（月曜日）ロンドンで6ヶ国会議（米、英、西独、仏、日、伊）が開催され、米のポール・ボルカー財務次官の説明があるとの連絡が入ったが、間に合わないので、この会議には、大使館の原秀三公使と日本銀行の速見優ロンドン駐在参事に出席してもらうことになった。翌日の火曜日、東京では、閣議があり、ロンドンからの報告に基き大蔵大臣の説明があった。しかし、先行きの予測がつかないので、佐藤栄作総理の提案で、私（柏木）が事情聴取のため、欧米に派遣されることになり、水曜日に、ヨーロッパへ旅立った⁽¹⁾。」と述べられ、

「その前に、16日の為替市場をどうするかが大きな問題であった。開けておくか、閉めるべきか、省内でも大論争になったが、私は（開けておくべきだ）と主張した。いきなり市場を閉鎖したら、産業界や金融界への影響が大きいし、当時は、まだ為替管理が強く、市場に出てくる為替の量は、おおむね、コントロール可能な規模であったので、開けておくのがベターだと考えた。結局、市場閉鎖はしないことで方針が決った⁽²⁾。」と述べている。

「ヨーロッパで、何人かの人と話すうちにショックの現実的意味合いが、よく分ってきた。我々は最初、円の対ドル相場が、どうなるかという点に関心を集中したのであるが、問題のスケールは、もっと大きく、主要国通貨全部を巻き込んだ、多角的通貨調整が課題になっていることがわかった。この点を明解に解説してくれたのは、OECDのエミール・バン・レネット事務総長であった⁽³⁾。」とあり、柏木氏によれば、ヨーロッパからアメリカへ渡り、IMF専務理事や、米国の財務長官に会われ、見通しが裏づけられたと述べている。

「（これは多角的通貨調整であり、円も無傷ではすまない。時間は、かかりそうだが、やがて円の切上げは避けられない。）という結論を得て、日本へ帰ってきた⁽⁴⁾。」とある。

塩田氏の書によれば、「柏木氏の旅行中の現行平価堅持、市場閉鎖せずの方針で、市場をオープンした東京外国為替市場で、外国為替銀行は売手として、ラインアップを完了、同時に、日銀の平衡操作によるドル買いがスタートし、模様眺めの前日とは、様相を一変し、のっけから凄まじいドル売りラッシュとなった⁽⁵⁾。」とある。

「午前9時、指定の外国為替銀行に、電話でドル買いの注文が出される。担当官が電話で円相場の動向をモニターしているが、直物は、1ドル=357円37銭の底値（1ドル=360円の上下0.75%という法定変動幅の下限より、

やや上の相場)に張りついたままで、動かず、結局、17日も、平衡介入は、買い一色となり、金額も前日の記録をあっさり塗り替え、史上最高となつた。

為替市場での直物出来高は、この日、1日で、総額7万2千200万ドル、そのうち、6億9千万ドルが日銀の平衡操作で買い支えられた。日銀に買い上げられたドルは、政府の外貨準備高になるが、その額は、この日ついに、100億ドルの大台を突破し、1ヶ月間で、20億ドルの増加という記録的な伸びとなつた。

16、17日両日の合計、13億3千300万ドルの売りが出たが、大部分は、外為銀行が外国の銀行からの借入等で調達したドル資金を市場で売りさばくことで、それまでの買持ち(コブ)を一気に減らし、予想される円切上げで生じる損失を回避しようとした。銀行は、これまで実施してきた通貨当局の規制を無視して、リスク回避に走つたのである⁽⁶⁾。」と述べている。

「その数字は、細見財務官が予測してみせた「せいぜい、15億ドル程度」の範囲であつて、360円レートは、死守できそうであった。通貨当局の仮想敵は、つぎのようであった。

投機的な短期の外国資金が、それで、銀行や商社、中小の貿易業者などが相場の下落を見越して外国の銀行からドルを借入れ、360円時代が続いているうちに、売れるだけ売っておき、その後、切上げやフロート制へ移行し円高となった時、ドルを買い戻し返済すればその間の金利を計算しても利益は充分に見込められる。……政府は外国為替管理法で、貿易取引の裏付けのない外貨の導入を禁止する等、投機的な外国資金の流入を厳しく規制していた⁽⁷⁾。」と説明している。

「18日は、前2日と比べると風力は弱まり、ドル売りは、全部で3億2千100万ドル、日銀の介入額も2億8千万ドルに止まり、大蔵省国際金融局や、

日銀外国局の当局者は、予想通りの風圧と自信を深めた。

(私の帰国までは、市場を閉めたらダメだよ)と柏木は細見財務官に言って出発した翌19日、午前中だけで、6億ドル以上の売りが市場を襲った。午前9時の市場開始後、15分間に約2億ドルの売りが殺到、通貨当局者の思惑を碎いた。

そのドル売りは、3日間で準備を完了した商社群であった。外国為替管理法は、輸出促進の国是で、輸出代金の回収は代金支払期限が1年以内であれば、期限前回収を許していたので、商社は、ネットワークを通して輸出前受金という形で、大量のドルを持ち込んだ⁽⁸⁾。」と分析している。

「輸出前受金は、対外ドル債権に対して、導入されるが、その中には、海運会社のドル建て運賃債権も含まれる。大商社の輸出代金同様、大手海運会社も、未回収の運賃を前受金の形で国内に持込んでいた。

外国為替市場の機能マヒ、株価の暴落など、ニクソン・ショックが拡大するにつれて、円切上げ回避一色になっていた産業界にも、変化の兆しが見え始めていた。午前中だけで、6億ドルを売り浴びせられ、8月19日にいたり、産業界にも、遂に「円切上げやむなし」の声が上った。経済同友会は、19日、政策審議会を開き、翌20日午後、工業俱楽部で幹事会を開き、木川田代表幹事は、変動相場制への移行か、円切上げの示唆を基本的見解とした⁽⁹⁾。」と述べ、さらに、「田中通産省は(わが国としては、現在、欧米を歴訪中の柏木大蔵省顧問の帰国を待ち、諸般の情勢を冷静に分析したい)と8月21日の記者会見で発言し、22日夜までは、政策変更の可能性のないことを示唆した⁽¹⁰⁾。」と述べている。

(1) 本田敬吉、秦忠夫編(柏木雄介の証言)「戦後日本の国際金融史」有斐閣、1998、61~62頁

- (2) 柏木雄介の証言、同上書、62頁
- (3) 同上書、62頁
- (4) 同上書、63頁
- (5) 塩田潮「霞が関が震えた日」サイマル出版会、1983、142～143頁
- (6) 塩田潮、同上書、143～144頁
- (7) 塩田潮、同上書、144頁
- (8) 塩田潮、同上書、145～146頁
- (9) 塩田潮、同上書、185～186頁
- (10) 塩田潮、同上書、186～187頁

八 「スミソニアン協定」と円切上げ

速見優著「海図なき航海」によれば、「約四半世紀続いた『ブレトン・ウッズ体制』は金・ドル本位の固定相場制度であり、3つの機能、為替相場の安定・維持、国際収支安定のため、加盟国に対する金融、財政面での規律、必要なクレディットの供与と、ガットの自由貿易体制で、各国の経済発展に貢献してきた。

1960年後半に、アメリカからドル流出があると、ブレトンウッズ体制は支え切れず、ニクソン・ショックとなった。

現日銀総裁、速水優氏は、昭和46年（1971年1月）早々、日本銀行、ロンドン駐在参事として赴任し、48年（73年7月）まで、滞在された⁽¹⁾。」

「ロンドン着後、最初に出席した国際会議は、そのときから始ったBIS（国際決済銀行）の『ユーロ・スタンディング・コミッティ』で、ユーロ市場を、このまま放置しておくと、国際的に問題が起るので、実情把握と何らかのコントロールの可能性とを検討することが主要テーマであった。その後、名古屋支店長時代を除いて、ずっと、この会議に出席している⁽²⁾。」とある。

「ニクソン・ショックの8月15日は、日曜日だったが、2日前の13日、英蘭銀行から（スイスが今週になって、20億ドル以上買った。イギリスも8億ドルと、大量のドルが流入した。フランスですら、1億6千万ドル入っている）というニュースを聞かされ、週末に、何かあるかも知れないと思った⁽³⁾。」「当日、最夜中に、東京から電話があり、（アメリカが金禁輸を決め、ボルカー財務次官と連銀のデーン理事がロンドンへ飛び、主要国の関係者に新政策を説明することになっている。）そこへの出席を求められたので、日本大使館へ、その旨、申し入れを電話し、英蘭銀行にも依頼し、親切に取り計らって貰ったと述べられ、昭和47年（1972年1月）のBISの会議で、長年、調査局長をしていたギルバート議長の日本のとった諸質問への回答として、（1）日本は一度市場を閉めると、再開のキッカケをつかみにくいこと。（2）日本だけ市場を開き、固定相場を維持することが困難になり、フローしか選択肢がなかった。（3）本年に限り、円切上げは、貿易に影響はないことを述べている⁽⁴⁾。」と述べられる。

ここで、有斐閣刊行の「柏木雄介氏の証言、戦後日本の国際金融史」平成10年（1998年8月）に出版された書を読むと、柏木氏は戦後の50数年間の最初の半分は、通貨当局者として、残りの期間は、国際金融にかけて、日本を代表する経営トップとして体験された生き証人である。

「東京では、22日（日曜日）に、大蔵省の大省議が開かれ、私からの報告をもとに、フローとの方針が決まった。（円の切上げは避けられないが、新レートがどうなるかは、直ぐに分らないから、当分の間、方便としてフロートにする）という方針である。その後、実際に、フロートが実施されたのは、1週間先になる。それは輸出産業や銀行の対応に、時間的余裕を与える必要があったためであろう。私（柏木）は、すでに、現役を退いていたので、実行段階での細かい点は、わからない。結局、フロート制移行まで

に、およそ、40億ドルのドル買い介入があったが、比較的小さな介入で、ショックを乗り切ることができたといえよう⁽⁵⁾。」と述べてある。

スミソニアン会議

「レネップ OECD 事務総長の予測どおり、多角的通貨調整は、時間のかかる大作業で、ずいぶん国際会議を重ねた。その間、はっきりしてきた事は、円が多角的調整の主役に位置づけられていることである。旧西ドイツのカール・シラー経済相と交渉した際には、（円ドルが決まれば、それをベースにマルク・ドルを決める）ということだった⁽⁶⁾。」と述べてある。

「G10蔵相・中央銀総裁会議は、12月17日、ワシントンのスミソニアン博物館で開催された。……ジョン・コナリー米財務長官が議長で、通貨調整は、すぐれて政治折衝であるとして、蔵相と中央銀行総裁だけの会議を主張したが、経済問題でもあり、高度の知識、経験を要することから、事務当局も1人入り、日本からは、水田三喜男蔵相、佐々木日銀総裁と私（柏木）が参加した⁽⁷⁾。」米仏秘密合意の内容は会議本番まで、他国には知らされていなかつたが、「その中味は、アメリカが輸入課徴金を廃止する代りに、金価格を、35ドルから38ドルに変更し、その枠内で、多角的通貨調整を大至急実現するよう米仏共同で協議を促進するというものであった⁽⁸⁾。」と説明される。さらに「円とドルの調整幅を、アメリカは、ローマ会議の時から「20%の円切上げ」を主張していたが、水田蔵相は、17%を嫌い、結局、1ドル=308円、切上率16.88%になった⁽⁹⁾。」とある。

以上のことから、かねて、筆者（大坪）は、ニクソン・ショック時に、東京外国為替市場が開かれたままで、柏木氏が欧州から米国へ旅行されていたのが疑問であったが、政府、日銀等の関係当事者が、日本の民間銀行、商社、産業界に影響をなるべく与えないように配慮した結果であったことが、現在になって理解されたのである。

- (1) 速水優 変動相場制10年「海図なき航海」東洋経済新報社, 昭和57年, 3頁
- (2) 速水, 同上書, 8頁
- (3) 速水, 同上書, 18~19頁
- (4) 速水, 同上書, 68~70頁
- (5) 本田敬吉・秦忠夫編「柏木雄介の証言」有斐閣, 1998年, 63~64頁
- (6) 本田・秦, 同上書, 64頁
- (7) 本田・秦, 同上書, 65頁
- (8) 本田・秦, 同上書, 66頁
- (9) 本田・秦, 同上書, 66~67頁

九 むすび

柏木氏の証言の書では、「昭和48年10月（1973）第四次中東戦争を契機とした第一次石油危機は、アラブ産油国のイスラエル支持国への供給停止で、アラブ出港の原油価格は、1バレル=2.5ドルから、年末には、12ドルになり、石油産油国と非産油国間に、経済較差を生じた。

我が国では、原油の高騰は石油製品や関連製品のみならず、『商品とサービス価格』の急上昇を招き、49年の卸売物価は31.4%，消費者物価は24.5%の上昇となり、貿易収支は、60年末から黒字基調だったものが、49年には、経常収支で、45億ドルの赤字となり、変動相場制移行時には、270円付近であった為替相場は、49年から51年にかけ、300円近くになった⁽¹⁾。」とある。

速水氏は「昭和48年以来、日銀では4度にわたる公定歩合の引上げ(9%で推移)を実施した。しかし、市中はオイル・ショックの影響で、「狂乱物価」となり、為替面では、介入点を、280円前後から、300円前後まで、切下げ、ドルを売って応じていた。この年、国際通貨面では、三つの事が大問題になった。

リサイクル問題

第一は、オイル・ドラー、産油国に集ったドルを国際収支の赤字に苦しむ石油消費国へ、どう回すかということである。その後、昭和54年、第二次オイル・ショックで、OPEC の黒字は再び上昇した。

この時点で、BIS の幹部（ザイルストラ総裁他）が、サウジアラビア、その他の産油国を歴訪し、巨額のオイル・マネーを市場を通さずに、資金を必要とする中央銀行に、1～5 年で、直接プレース（預金等の形で）する話を進めていた。日銀にも、BIS から、この種の資金を受入れる用意があるかのアプローチがあった。

第二の問題は、これと関係するが、国際信用不安が生じたことである。第三の話題は、金の地位、役割をどのように考えるかということであった。これは、金に基づく国際通貨体制の是正として、昭和42年(1967)，リオ・デ・ジャネイロの IMF 総会で合意された『SDR』の創出となり、昭和45年には『SDR』が各国に配分された⁽²⁾。」と述べられ、柏木氏の証言では、昭和54年（1979）の第二次石油ショックは、第一次危機の学習効果が活かされ、軽度のインフレであったが、年平均、4 %の実質 GNP 成長率で、日本国民の1人当たりの GNP を比較すると、1980年は、日本は 2 / 3 のレベルであったが、1988年には、円高の影響もあり、日本の方が上回るようになつた⁽³⁾。」とある。

五大国間では、「昭和60年9月22日、ニューヨークのプラザホテルで、G5によって、ドル高是正のための合意がなされた。各国の経済実績と政策協調が為替相場に反映されず、保護主義台頭の懸念が広まり、各国は、ドル売協調介入を実施、その後の円高ドル安基調となつた⁽⁴⁾。」

「昭和61年4月、中曾根首相の私的諮問機関の座長、前川春雄、元日銀総裁がまとめた報告書「前川リポート」は日本の経常収支黒字は輸出依存型

構造に原因があるとして、内需主導型の経済成長、産業構造への転換が必要であると提言した。昭和62年4月には、経済審議会経済構造調整特別部会が、調整のための具体的施策をまとめ、「新前川リポート」を発表した⁽⁵⁾。」

「その後、昭和63年末にかけ、証券、不動産の価格が高騰したバブル現象がつぶれ、金融機関は不良債権を抱えた。

昭和59年から、「金融の自由化」と「円の国際化」への展望、報告書が出て、金利の自由化、証券手数料の自由化へ進んでいる⁽⁶⁾。」

(BIS 規制)

井手正介氏の書では「昭和63年(1988)の「バーゼル合意」にもとづき、平成元年(1989)から始ったBISの銀行自己資本比率に関する「国際統一ルール」は、経済先進国の銀行に、健全性と公平な競争条件維持のため、リスクで加重された資産の8%以上の自己資本比率を義務づけるもので、この規制が、わが国大銀行の経営に与える影響は、銀行の株式の安定保有を制限すると考えられる。

(1) 平均8%の自己資本を維持するためには、大企業へも、従来の低リターンでの資本提供が困難になる。

(2) 速効性のある自己資本比率の改善策の一つは、含み益のある株式を売却することである。

(3) 我が国は株式含み益を「Tier II」の自己資本に参入する道を選んだので、株価下落局面では、株価に影響されることになった⁽⁷⁾。」と述べている。また、「中央銀行の銀行」といわれる「BIS」については、最近、G.トレップ著、駒込雄治、佐藤夕美訳で、日本経済評論社から、2000年12月に出版された。

(1) 本田敬吉、秦忠夫編（柏木雄介の証言）76～77頁

- (2) 速水優「海図なき航海」127～137頁
- (3) 本田、秦編（柏木雄介の証言）114頁
- (4) 金融財政事情研究会「金融実務大辞典」1490頁
- (5) 同上書、1598頁
- (6) 読売新聞、昭和59年5月30日、9頁
- (7) 井手正介「日本企業金融システムと国際競争」東洋経済新報社、177～182頁